

株主各位

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第77期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

株式会社 LIXILグループ

上記の事項は、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.lixil.com/jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類の作成にあたっては、会社計算規則第120条第1項に基づき、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類は、同項後段の規定により、IFRSで求められている開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

200社

主要な連結子会社の名称

株式会社LIXIL

株式会社LIXILビバ

株式会社LIXILトータルサービス

株式会社LIXILトータル販売

株式会社川島織物セルコン

LIXILグループファイナンス株式会社

GROHE Group S.à r.l.

Permasteelisa S.p.A.

ASD Holding Corp.

A-S CHINA PLUMBING PRODUCTS Ltd.

TOSTEM THAI Co., Ltd.

LIXIL INTERNATIONAL Pte. Ltd.

LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.

驪住通世泰建材（大連）有限公司

当連結会計年度より、PT LIXIL TRADING INDONESIAほか1社は新たに設立したことから、連結の範囲に含めております。

LIXIL エナジー株式会社は株式会社LIXILを存続会社とする吸収合併により消滅したほか、グループ内における組織再編の一環として連結子会社を清算したことなどから、合計18社を連結の範囲から除外しております。

なお、当社は、前連結会計年度において、Permasteelisa S.p.A.（以下、ペルマスティリーザ社）の発行済株式の100%を譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結いたしました。当連結会計年度において、当該株式譲渡契約を解除いたしました。詳細は、「9. 子会社に関する注記（2）Permasteelisa S.p.A.の株式譲渡に関する契約の解除について」に記載のとおりであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

64社

主要な持分法適用関連会社の名称

サンヨーホームズ株式会社

株式会社建デポ

当社は、2019年4月23日開催の執行役員会において、株式会社LIXILが保有する株式会社建デポの全株式を譲渡することを決定いたしました。詳細は、「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成にあたって、決算日が当社の決算日と異なる連結子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、連結しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所や状態に至るまでに発生したその他の原価を含んでおります。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、取得原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積コストを控除して算定しております。

連結財政状態計算書に計上される棚卸資産の帳簿価額は、定期的に見直しを行っております。長期にわたり滞留している場合、または当社グループが販売によって原価のすべてもしくは一部を回収できる見込みがない場合には、棚卸資産の帳簿価額を見積正味実現可能価額まで減額しております。

② 有形固定資産

有形固定資産の測定においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地などの償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。有形固定資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 8～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 7～12年
- ・工具、器具及び備品 : 2～20年

なお、減価償却方法、見積耐用年数および残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度および将来の連結会計年度に向かって適用しております。

処分時または継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

③ のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位（またはそのグループ）に配分し、少なくとも年に1回および減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻し入れは行っておりません。のれんは、関連する資金生成単位（またはそのグループ）の処分時に認識を中止し、処分される事業の帳簿価額に含めて純損益として認識しております。

④ その他の無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

イ. 個別取得した無形資産

当初認識時に取得原価で測定しております。

ロ. 企業結合により取得した無形資産

取得日の公正価値で測定しております。

八、自己創設無形資産

当社および子会社（以下、当社グループ）内部で発生した研究開発費は、次の資産計上の要件のすべてを満たす開発活動に対する支出を除き、発生時に費用として認識しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。耐用年数を確定できない無形資産の主な見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・ソフトウェア : 5年
- ・顧客関連資産 : 13～30年
- ・商標権 : 5～20年
- ・技術資産 : 6～10年

商標権のうち事業期間が確定していないものは、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

耐用年数を確定できない無形資産または未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、少なくとも年に1回および減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。

なお、償却方法、見積耐用年数および残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度および将来の連結会計年度に向かって適用しております。

⑤ 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価、またはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産は、有形固定資産の建物及び構築物に準じた見積耐用年数にわたって定額法により減価償却を行っております。

なお、減価償却方法、見積耐用年数および残存価額は、毎連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として、見積りを変更した連結会計年度および将来の連結会計年度に向かって適用しております。

⑥ 非金融資産の減損

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産などの非金融資産について、毎連結会計年度末日に各資産に対して減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回減損テストを実施しております。個別にテストできない資産は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に統合し、その属する資金生成単位（またはそのグループ）ごとに減損テストを実施しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位（またはそのグループ）は、当該のれんを内部報告目的で管理している最小単位であり、かつ事業区分よりも大きくならないように配分しております。なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するの

れんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っております。

個別資産または資金生成単位（またはそのグループ）の回収可能価額は、個別資産または資金生成単位（またはそのグループ）の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。個別資産または資金生成単位（またはそのグループ）の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価および当該資産に固有のリスクなどを反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、毎連結会計年度末日において、減損認識時の回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合など、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位（またはそのグループ）の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位（またはそのグループ）の帳簿価額を超える場合は、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として減損損失を戻し入れることとしております。のれんについて認識した減損損失は、戻し入れを行いません。

⑦ 金融商品

イ. 金融資産

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融資産を、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しております。

すべての金融資産は、取引約定日において当初認識を行い、公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産の場合には、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されず、純損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益として認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識を中止します。当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、当社グループは、資産に対する留保持分および関連して支払う可能性がある負債を認識しております。

□. 金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、毎連結会計年度末日に償却原価で測定する金融資産または金融資産グループに当初認識時からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを評価しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しております。

- ・金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・内部信用格付の格下げ
- ・借手の経営成績の悪化
- ・期日経過の情報

ただし、支払遅延および支払延期要請があった場合でも、その原因が一時的な資金需要によるものであり、債務不履行のリスクが低く、近い将来に契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための強い能力を有していることが外部信用格付などの客観的データに基づいて判断された場合には、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

一方、支払遅延および支払延期要請の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難などに起因するものであり、延期後債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断した場合は、信用減損が発生しているものと判定しております。

なお、営業債権及びその他の債権などについて、全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断した場合は、債務不履行とみなしております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該資産に係る貸倒引当金を全期間の予

想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権、契約資産については、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

主として営業債権及びその他の債権については、多数の取引先より構成されているため、リスクの特徴が類似するものにグルーピングした上で、過去の貸倒実績率などを考慮して集約的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動などの影響を受ける場合には、過去の貸倒実績に基づく引当率を補正し、現在および将来の経済状況の予測を反映させております。

信用減損した金融資産について、信用調査の結果、その全部または一部を回収するという合理的な予想を有しておらず、直接償却することが適切と判断された場合には、直接償却を行っております。

ハ、金融負債

(i) 当初認識および測定

当社グループは、金融負債を、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債とに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、取引コスト控除後の公正価値で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、売買目的保有の金融負債および当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得および損失は、純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

二、複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値で測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引コストは負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後の再測定は行っておりません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。転換時には、負債部分は資本に振り替え、利得および損失は認識しておりません。

ホ、デリバティブ（ヘッジ会計を含む）

為替リスク、金利リスクおよび商品価格の変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップおよび商品スワップのデリバティブを利用しております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での利用に限定し、投機目的のものはありません。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブをヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのうち、認識されている資産または負債に関連する特定のリスクまたは可能性の非常に高い予定取引に起因し、かつ、純損益に影響しうるものに対するヘッジであります。

ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジ関係の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象およびヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることが見込まれますが、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを判定するために継続的に評価しております。

また、リスク管理目的は変わっていないものの、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係に変化が生じたため、ヘッジ比率に関するヘッジの有効性の要求に合致しなくなった場合には、適格要件を再び満たすようにヘッジ比率を調整しております。ヘッジ比率の調整後もなお、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合には、当該要件を満たさなくなった部分についてヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結純損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合に、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブは公正価値で認識し、公正価値変動額は連結純損益計算書において純損益として認識しております。

ハ. 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

⑧ リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリース契約をファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース契約をオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引については、リース資産およびリース債務は、リース開始日に算定したリース資産の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。最低支払リース料総額は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。金融費用は連結純損益計算書で認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引については、支払リース料は連結純損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、

リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。

⑨ 引当金

過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより計上しております。引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資産除去債務については、原状回復費用および資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用および適用された割引率は毎連結会計年度見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算または控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

工事物件のうち、発生する可能性が高いと予想される損失は、直ちに費用として処理するとともに、工事損失引当金を認識しております。

⑩ 従業員給付

イ. 確定給付制度

当社および一部の連結子会社の従業員を対象に、確定給付型の制度として、主に国債などの市場の利回りに応じて給付額が変動するキャッシュバランス制度および退職一時金制度を設けております。

確定給付制度債務の現在価値並びに関連する当期勤務費用および過去勤務費用は、予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しております。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、当該割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しております。退職給付に係る負債（資産）の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限額の影響を考慮する）を控除して算定しております。

退職給付に係る負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期において直ちに利益剰余金に振り替えております。再測定は、数理計算上の差異、並びに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用および純利息費用は発生した期に純損益として認識しております。

ロ. 確定拠出制度

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的または推定的債務を負わない退職後給付制度となっております。このため、従業員が勤務を提供した期間に応じて、確定拠出年金への拠出額を費用として処理しております。

ハ. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として処理しております。

賞与および有給休暇費用については、従業員から過年度および当連結会計年度に提供されたサービスの対価として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として処理しております。

ニ. その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度および当連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を負債として処理しております。

⑪ 収益

当社グループは、国際財務報告基準第9号「金融商品」に基づく利息および配当収益などを除き、次の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

イ. 商品および製品の販売

当社グループは、主にウォーターテクノロジー事業およびハウジングテクノロジー事業において、直接の顧客である販売店および代理店に対して商品および製品を販売しております。当該販売取引については、原則として顧客に商品および製品が着荷した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、着荷時点において収益を計上しております。また、一部の商品および製品においては販売時に据付作業を伴う場合もあります。当該据付作業については、商品および製品の販売とは別個の履行義務として取り扱い、取引価格を独立販売価格に基づき配分しております。これらの履行義務に関する支払いは、商品および製品の納入または据付作業の完了後、短期のうちに受領しております。なお、顧客から前受金の支払いを受ける場合、契約負債が計上されます。

また、当社グループは、流通・小売り事業のホームセンターにおいては、一般顧客に対して生活用品、DIY用品などの商品を、プロの職人に対して木材・工具・建築資材などを販売しております。当該販売取引については、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点において収益を計上しております。当該履行義務に関する支払いは、顧客の選択した決済手段に従って、短期のうちに受領しております。

ロ. 工事契約

当社グループは、主にビルディングテクノロジー事業において、長期の工事契約を締結しております。当該工事契約については、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増価と比例すると判断しており、当該工事契約に関連した収益を、連結会計年度末日現在の進捗度に応じて認識しております。進捗度は、工事契約の見積総原価に対し、実施した工事に対してその時点までに発生した工事契約原価の割合で算定しております。一方、工事契約の成果を合理的に測定できない場合には、発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ収益を認識し、工事契約原価を発生した期間に費用として処理しております。なお、発生する可能性が高いと予想される損失は、直ちに費用として処理しております。また、工事契約金額が適時に確定しない場合には、契約金額が確定するまでは変動対価として契約金額を見積り、契約金額が確定する際に認識した収益の累計額の重大な戻し入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。工事代金については、原則として月次で出来高請求し、短期のうちに受領しております。

進捗度に応じて認識した収益と顧客の支払との関係に応じて、契約資産または契約負債が計上されます。契約資産は、連結会計年度末日における進行中の工事契約について、顧客が対価を支払うか支払期限が到来する前に収益認識（認識した損失控除後）を行った場合、受け取る対価に対する権利のうち、債権として計上すべき金額を除いた金額をもって計上しております。一方、契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取ったまたは支払期限が到来した金額が収益認識額（認識した損失控除後）を超える場合、当該超過額をもって計上しております。契約資産および契約負債の金額は、契約ごとに算定しております。

八. その他

当社グループは、住宅ソリューション事業や不動産関連事業などからなる住宅・サービス事業等において、住宅フランチャイズチェーン展開、地盤調査、不動産売買などの様々な役務の提供を行っております。住宅フランチャイズチェーン展開について、当社グループは加盟店に対し、主に資材を直接一括購入し納入する義務を負っております。加盟店が資材を検収した時点で加盟店が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点において収益計上しております。なお、当該履行義務に関する支払いは、加盟店が資材を検収後、短期のうちに受領しております。また、地盤調査については、ハウスメーカーなどの顧客に対し、地盤を調査解析する義務を負っております。解析を完了して顧客に報告した時点で履行義務が充足されるため、解析完了時点にて収益を計上しております。当該履行義務に関する支払いは、解析の完了後、短期のうちに受領しております。さらに、不動産売買については、買主に物件を引き渡した時点で買主が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、物件引渡時点において収益計上しております。なお、当該履行義務に関する支払いは、短期に受領しております。

⑫ 外貨換算

イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより当社グループ各社の機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、連結会計年度末日の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。

当該換算および決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

ロ. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、連結会計年度末日の為替レートにより円貨に換算しております。収益および費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで円貨に換算しております。これらの換算差額はその他の包括利益として認識し、在外営業活動体を処分し支配を喪失した場合には、当該営業活動体に関連する換算差額の累計額を処分した期の純損益として認識しております。

⑬ 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産または資産グループのうち、売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却する可能性が高く、かつ現在の状態で即時に売却可能なものを、売却目的で保有する資産または処分グループに分類しております。売却目的保有に分類された資産または処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定し、売却目的保有に分類された有形固定資産および無形資産、並びに処分グループに含まれる有形固定資産および無形資産は、減価償却または償却を行いません。

売却目的で保有する資産または処分グループに分類していた資産または資産グループのうち、売却方針から継続的使用方針へと変更を行った資産または資産グループについては、売却目的で保有する資産または処分グループへの分類を中止しております。売却目的保有への分類を中止した資産または処分グループは、当該資産または処分グループが売却目的保有に分類される前の帳簿価額を、当該資産または処分グループが売却目的保有に分類されていなかったとした場合に認識されていたであろう減価償却費または償却費について修正した金額と、売却をしないという事後的な意思決定の時点での回収可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

なお、前連結会計年度において、当社の連結計算書類上、当社の連結子会社であるペルマスティリーザ社および同子会社に関連する資産および負債を売却目的で保有する資産および直接関連する負債に分類し、また、関連する事業からの損益を非継続事業からの損益として表示しておりましたが、当連結会計年

度において、当該分類および表示を中止することといたしました。これに伴い、連結純損益計算書上、当連結会計年度におけるペルマスティリーザ社および同社子会社に関連する事業からの損益は、継続事業からの損益として表示しております。ペルマスティリーザ社および同社子会社に関連する資産および負債を、売却目的で保有する資産および直接関連する負債に分類することの中止の概要については、「9. 子会社に関する注記 (2) Permasteelisa S.p.A.の株式譲渡に関する契約の解除について」に記載のとおりであります。

- ⑭ 消費税等の会計処理
税抜方式で行っております。
- ⑮ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度の期首より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
国際財務報告基準 第9号	金融商品	金融商品の分類、測定および認識に関する改訂、ヘッジ会計の改訂
国際財務報告基準 第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理を改訂

(1) 国際財務報告基準第9号「金融商品」

国際財務報告基準第9号「金融商品」(2014年7月改訂)(以下、IFRS第9号)が、2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から強制適用されることに伴い、経過措置に準拠して遡及適用しております。

会計方針の変更の主な内容は、次のとおりであります。なお、変更後の会計方針の内容は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(5) 会計方針に関する事項 ⑦ 金融商品」に記載のとおりであります。

IFRS第9号の適用により、前連結会計年度の連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に計上していた「貸付金及び債権」および「満期保有投資」は、当連結会計年度から「償却原価で測定する金融資産」へ分類を変更して「その他の金融資産」に、また、「その他の金融資産(非流動)」に計上していた「売却可能金融資産」は、当連結会計年度から「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」へ分類を変更して「その他の金融資産(非流動)」に計上しております。

資本性金融商品の売却損益および減損損失は、前連結会計年度までは純損益として認識しておりましたが、当連結会計年度からその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、当連結会計年度から、金融資産の評価において予想信用損失モデルを適用しております。

当社グループは、当連結会計年度から、ヘッジ会計に関する会計方針を変更しております。

以上の結果、連結持分変動計算書上、経過措置に従ってIFRS第9号の適用開始日現在で、「その他の資本の構成要素」は4,630百万円減少し、「利益剰余金」は4,630百万円増加しております。

当連結会計年度の連結純損益計算書における主な影響額としては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、税引前損失は374百万円、当期損失は325百万円、基本的1株当たり当期損失は1円12銭それぞれ減少しております。

なお、IFRS第9号の適用による当連結会計年度の連結財政状態計算書への影響は軽微であります。

(2) 国際財務報告基準第15号「顧客との契約から生じる収益」

国際財務報告基準第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）および「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、IFRS第15号）が、2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から強制適用されることに伴い、経過措置に準拠して遡及適用しております。

IFRS第15号の適用により、当社グループは、IFRS第9号に基づく利息および配当収益などを除き、次の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。なお、変更後の会計方針の内容は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (5) 会計方針に関する事項 ⑪ 収益」に記載のとおりであります。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

また、IFRS第15号の適用により、前連結会計年度の連結財政状態計算書上、資産のうち「工事契約資産」として表示していた金額は、当連結会計年度から「契約資産」として、負債のうち「工事契約負債」および「その他の流動負債」に含まれる「前受金」の金額は、当連結会計年度から「契約負債」として表示しております。

以上の結果、当連結会計年度の期首における主な影響額としては、「利益剰余金」が950百万円増加し、資産合計額が439百万円増加し、負債合計額が511百万円減少しております。資産合計額の増加の主な内訳は、「棚卸資産」の減少6,368百万円、「工事契約資産」の減少10,880百万円、「契約資産」の増加18,657百万円であり、負債合計額の減少の主な内訳は、「その他の流動負債（前受金）」の減少4,680百万円、「工事契約負債」の減少1,107百万円、「契約負債」の増加5,673百万円であります。

当連結会計年度の連結純損益計算書における主な影響額としては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、売上収益は1,936百万円増加し、営業損失、税引前損失および当期損失は1,032百万円、基本的1株当たり当期損失は2円89銭それぞれ減少しております。

当連結会計年度の連結財政状態計算書における主な影響額としては、従前の会計基準を適用した場合と比較して、「棚卸資産」が7,227百万円減少し、「工事契約資産」が49,671百万円減少し、「契約資産」が59,019百万円増加するとともに、「その他の流動負債（前受金）」が5,355百万円減少し、「工事契約負債」が55,865百万円減少し、「契約負債」が60,761百万円増加しております。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産

土地 147百万円

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金23百万円および長期借入金186百万円の担保に供しております。

(2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 10,974百万円

その他の金融資産（流動資産） 3百万円

その他の金融資産（非流動資産） 3,826百万円

計 14,803百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 750,416百万円

(4) 偶発債務

Permasteelisa S.p.A.（以下、ペルマスティリーザ社）およびその子会社の主に受注工事に係る契約履行義務などに対して、142,120百万円の債務保証を行っております。

ペルマスティリーザ社およびその子会社は、受注工事に係る複数の訴訟や訴訟に至らないクレームを受けております。当該訴訟やクレームに関連して、ペルマスティリーザ社およびその子会社が受領した請求金額は、合計で19,145百万円であります。これらの請求に対しては、争うもしくは見解を主張していく方針であるため、現時点においてその影響額は未確定であります。なお、損害賠償金の支払が予想される訴訟に関しては引当金を計上済みであり、当該引当金は上記の金額に含んでおりません。

営業上の取引先に対する営業保証などに対して、2,752百万円の債務保証を行っております。

(5) 売却目的で保有する資産および直接関連する負債

売却目的で保有する資産および直接関連する負債の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
売却目的で保有する資産	
現金及び現金同等物	1,659
営業債権及びその他の債権	4,050
棚卸資産	1,068
契約資産	973
有形固定資産	3,037
その他	604
合 計	11,391
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
営業債務及びその他の債務	2,012
その他の流動負債	895
退職給付に係る負債	943
その他	1,188
合 計	5,038

(注) 当連結会計年度において、売却目的で保有する資産および直接関連する負債に分類したものは、主として当社の連結子会社である株式会社L I X I L 鈴木シャッターおよび同社子会社に係るものであります。当該分類は、同社の株式を売却する意思決定を行ったことによるものであり、株式譲渡の概要は、「9. 子会社に関する注記 (1) 株式会社L I X I L 鈴木シャッターの株式譲渡について」に記載のとおりであります。

4. 連結純損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、連結純損益計算書のその他の費用に減損損失を30,187百万円計上いたしました。なお、減損損失を認識した資産の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用 途	事 業 区 分	種 類 お よ び 金 額	
カーテンウォールの製造および販売	ビルディングテクノロジー事業	のれん	9,650
		顧客関連資産	12,035
		技術資産	3,073
		その他	62
		計	24,820
水栓金具製造設備等	ウォーターテクノロジー事業	機械装置及び運搬具	1,122
		顧客関連資産	573
		商標権	1,421
		その他	283
		計	3,399

カーテンウォールの製造および販売に係る資産は、Permasteelisa S.p.A. (以下、ペルマスティリーザ社)の資産であります。業績が低迷し収益性が著しく低下し、事業戦略を見直したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結純損益計算書のその他の費用として計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.8%で割り引いて算定しております。なお、ペルマスティリーザ社ののれん、顧客関連資産および技術資産については、帳簿価額の全額を減損しております。

水栓金具製造設備等に係る資産は、LIXIL Africa Holding (Pty) Ltd.の資産であります。業績が低迷し収益性が著しく低下し、事業戦略を見直したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、連結純損益計算書のその他の費用として計上しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを14.3%で割り引いて算定しております。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式	普通株式	313,054	265	—	313,319
自己株式	普通株式	23,264	7	47	23,224

- (注) 1. 発行済株式の増加は、特定譲渡制限付株式の発行による増加であります。
 2. 自己株式の数は、当社が保有する自己株式の数および持分法適用関連会社が保有する当社株式について持分按分した株式の数の合計であります。
 3. 自己株式の増加は、主として単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。
 4. 自己株式の減少は、主としてストック・オプションの行使による減少47千株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	10,143	35	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	10,153	35	2018年9月30日	2018年11月30日
計		20,296			

(注) 配当金の総額は、配当決議金額から、持分法適用関連会社が保有する当社株式に係る配当金の持分相当額を控除した金額であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5月28日 取締役会	普通株式	10,153	利益剰余金	35	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額は、配当決議金額から、持分法適用関連会社が保有する当社株式に係る配当金の持分相当額を控除した金額であります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数	
第4回新株予約権	323,300株
第5回新株予約権	2,374,900株
第7回新株予約権	2,795,500株
第8回新株予約権	40,500株
第9回新株予約権	300,000株
2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	15,492,266株
2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	15,818,613株
計	37,145,079株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品のリスクおよびそのリスク管理体制は、次のとおりであります。

① 市場リスク管理

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境の変動リスクに晒されております。経済環境・金融市場環境の変動リスクとして、具体的には、イ. 為替変動リスク、ロ. 金利変動リスク、ハ. 資本性金融商品の価格変動リスク、およびニ. 商品の価格変動リスクがあります。

イ. 為替変動リスク

為替変動リスクは、当社グループ各社が機能通貨以外の通貨により取引を行うことから生じます。また、外貨建で取引されている製品の価格および売上収益などにも影響を与える可能性があります。

当社グループは、これら外貨建取引から生じる為替変動リスクを管理することを目的として、為替予約および金利通貨スワップの利用によりリスクの軽減を図っております。

ロ. 金利変動リスク

当社グループ内の企業は固定金利と変動金利で資金を借入しているため、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。当社グループは、固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせを維持すること、並びに金利スワップおよび金利通貨スワップを利用することによりリスクの軽減を図っております。

ハ. 資本性金融商品の価格変動リスク

資本性金融商品の価格変動リスクは、主として当社グループが業務上の関係を有する企業の資本性金融資産（株式）を保有していることにより生じます。

当社グループは、この価格変動リスクを管理するために、定期的に時価や発行体の財務状況などを把握し、必要により保有の見直しを図っております。

ニ. 商品の価格変動リスク

当社グループは、原材料（主にアルミ地金および銅）の価格変動を管理することを目的として、商品スワップの利用によりリスクの軽減を図っております。

② 信用リスク管理

当社グループの営業活動から生じる債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

信用リスクに関して、当社グループは、与信限度額の設定、継続した与信調査および取引先のモニタリングを行っております。また、信用リスクの集中、契約相手先の債務不履行などの潜在的リスクを最小限に抑える必要があるため、モニタリングの結果によって、信用供与の程度を調整しております。さらに、取引先の信用状態に応じて、担保・保証などの保全処置も講じております。なお、当社グループの顧客基盤は広範囲にわたっており相互に関連していないため、過度に集中したリスクのエクスポージャーを有しておりません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

各連結会計年度の末日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の信用リスクの最大エクスポージャーは、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額および「3. 連結財政状態計算書に関する注記(4) 偶発債務」に記載の金額により表されております。

③ 流動性リスク管理

当社グループは、社債及び借入金などにより資金を調達しており、それらの負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに十分な手元流動性および金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクの軽減を図っております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額、公正価値およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公正価値	差額
資産			
償却原価で測定する金融資産			
その他の金融資産	45,040	46,807	1,767
負債			
償却原価で測定する金融負債			
社債及び借入金	725,958	728,603	2,645
その他の金融負債	33,016	33,346	330

(注) 1. 連結財政状態計算書に認識される金融商品の帳簿価額が公正価値と極めて近似している資産および負債、並びに経常的に公正価値で測定される資産および負債は含めておりません。

2. 公正価値の測定方法は次のとおりであります。

償却原価で測定するその他の金融資産、社債及び借入金、償却原価で測定するその他の金融負債	取引先または当社グループの信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。
---	---

7. 投資不動産に関する注記

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸不動産などを有しております。当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額および公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結財政状態計算書計上額	6,750
公正価値	6,945

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 投資不動産の公正価値は、主として、独立の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額または類似資産の市場取引価格などに基づいております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,839円59銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期損失 | 179円98銭 |

9. 子会社に関する注記

(1) 株式会社LIXIL鈴木シャッターの株式譲渡について

① 株式譲渡の理由

当社は、2018年7月31日開催の執行役員会において、当社の連結子会社である株式会社LIXIL鈴木シャッターの発行済株式の100%を、三和ホールディングス株式会社に譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

株式会社LIXIL鈴木シャッターは、シャッターをはじめとする建材の販売、施工、メンテナンスの分野で優れた技術やノウハウを有しておりますが、これらの分野で強固な事業基盤を持ち、業界をリードする三和ホールディングス株式会社の一員となることで、さらなる成長を目指すことができることから、当社は株式会社LIXIL鈴木シャッターのすべての株式を譲渡することを決定いたしました。

当社グループは、経営の効率化を図り、また財務体質を強化するため、全領域において事業ポートフォリオの最適化を図っております。本株式譲渡は、事業構造の簡素化を進め、さらなるシナジー創出と効率化を目指す当社の取り組みに合致するものであります。

② 譲渡する相手会社の名称および株式譲渡の時期

譲渡する相手会社の名称	三和ホールディングス株式会社
株式譲渡の時期	株式譲渡のための諸手続の完了後、速やかに実行いたします。

③ 子会社の名称および事業内容

子会社の名称	株式会社LIXIL鈴木シャッター
事業内容	各種シャッター、スチール製ドア等の製造・販売・施工、メンテナンス

④ 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額および売却損益

売却前の所有株式数	9,204,597株（持分比率：100%）
売却する株式数	9,204,597株
売却後の持分比率	－株（持分比率：－%）
売却価額	未定
売却損益	未定

(2) Permasteelisa S.p.A.の株式譲渡に関する契約の解除について

① 契約の解除に至った経緯

当社は、2017年8月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社L I X I L（以下、L I X I L）が保有するPermasteelisa S.p.A.（以下、ペルマスティリーザ社）の発行済株式の100%を、Grandland Holdings Group Limited（以下、Grandland社）に譲渡することを決定し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

本株式譲渡契約の締結後、当社はGrandland社とともに早期の本株式譲渡の完了をめざして最大限尽力してまいりました。しかしながら、本株式譲渡については、対米外国投資委員会（Committee on Foreign Investment in the United States）より、当社およびGrandland社が示した対応方法では承認できない旨の通知を受領することとなりました。

本株式譲渡契約では、予め規制当局などからの必要な許認可が得られることが契約上の前提となっておりました。そのため、当社としては、対米外国投資委員会からの通知を受領して以降、今後の方向性について検討を進めてまいりましたが、検討の結果として、本株式譲渡契約については解除することが合理的であると判断し、2018年11月27日、売主および買主双方の合意に基づき、取締役会において本株式譲渡契約を解除することを決定し、同日付で本株式譲渡契約を解除いたしました。

② 連結計算書類への影響

本株式譲渡は、規制当局などからの必要な許認可が得られることを条件としており、当社は、規制当局などからの必要な許認可が得られる可能性が高いと判断し、前連結会計年度において、連結計算書類上、当該許認可が得られることを前提に、ペルマスティリーザ社および同社子会社に関連する資産および負債を売却目的で保有する資産および直接関連する負債へ分類するとともに、同社の事業などから生じた損益は、非継続事業からの損益として表示しておりました。

本株式譲渡につきましては、当社およびGrandland社が示した対応方法では許認可が得られないことが明らかとなり、現状のまま売却が可能でなくなったことから、当連結会計年度において、ペルマスティリーザ社および同社子会社に関連する資産および負債を売却目的で保有する資産および直接関連する負債へ分類することを中止することといたしました。なお、これに伴い、同社の事業などから生じた損益を継続事業からの損益として表示しております。

なお、L I X I Lは、前連結会計年度において、本株式譲渡に係る株式売却価額の一部として25百万ユーロ（3,224百万円）を受領しておりましたが、当連結会計年度において、当該25百万ユーロ（3,218百万円）を返還しております。

連結純損益計算書への影響としては、ペルマスティリーザ社および同社子会社を売却目的で保有する処分グループへ分類することを中止したことに伴い、ペルマスティリーザ社および同社子会社に関連する事業などから生じた損益は、継続事業からの損益とるように表示しております。連結純損益計算書のうち、ペルマスティリーザ社および同社子会社に関連する事業などから生じた損益の影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	143,210
売上原価	△ 163,798
売上総損失	△ 20,588
販売費及び一般管理費	△ 20,958
その他の収益およびその他の費用 (注) 1	△ 22,353
営業損失	△ 63,899
金融収益および金融費用	△ 1,548
税引前損失	△ 65,447
法人所得税費用 (注) 2	△ 12,281
当期損失	△ 77,728

(注) 1. その他の収益には、売却目的で保有していた処分グループの再測定により認識した利益2,040百万円が含まれております。その他の費用には、「4. 連結純損益計算書に関する注記」に記載のペルマスティリーザ社の事業に係る減損損失24,820百万円が含まれております。

2. 法人所得税費用には、本株式譲渡契約の締結を踏まえて前連結会計年度に計上した繰延税金資産を取り崩したことによる影響13,547百万円が含まれております。

10. 重要な後発事象に関する注記

株式会社建デポの株式譲渡について

(1) 株式譲渡の理由

株式会社建デポは、プロ顧客向けの会員制建築資材卸売店舗「建デポ」を、首都圏を中心に展開しております。当社グループは「建デポ」事業を2009年に開始し、2015年には当社の連結子会社である株式会社LIXIL（以下、LIXIL）から建デポ事業部を分社化して株式会社建デポを設立の上、事業会社への成長支援や大企業グループからの独立支援の実績を豊富に有するユニゾン・キャピタル株式会社が運用する、またはアドバイザーを務めるファンド（以下、ユニゾン・キャピタル）の資本参加により、株式会社建デポは当社の持分法適用関連会社となりました。

LIXILは、ユニゾン・キャピタルとの協議の結果、LIXILが保有する株式会社建デポの全株式を譲渡することを決定いたしました。当社グループは、経営の効率化を図り、また財務体質を強化するため、全領域において事業ポートフォリオの最適化を図っております。本株式譲渡は、事業構造の簡素化を進め、さらなるシナジー創出と効率化を目指す当社の取り組みに合致するものであります。

(2) 譲渡する相手会社の名称および株式譲渡の時期

譲渡する相手会社の名称	コーナン商事株式会社
株式譲渡の時期	2019年6月（予定）（注）

（注）独占禁止法に定める手続の完了後に実行する必要があるため、変動する可能性があります。

(3) 関連会社の名称および事業内容

関連会社の名称	株式会社建デポ
事業内容	会員制建築資材卸売店舗「建デポ」の運営

④ 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額および売却損益

売却前の所有株式数	普通株式 : 21,698,181株（議決権保有比率 34%） A種類株式 : 36,001,819株
売却する株式数	普通株式 : 21,698,181株（議決権保有比率 34%） A種類株式 : 36,001,819株
売却後の持分比率	－%
売却価額	12,700百万円（注）
売却損益	翌連結会計年度の連結純損益計算書の関連会社に対する持分の処分益において、10,800百万円を計上する予定であります。（注）

（注）売却価額は、株式譲渡日における諸条件を踏まえて確定する予定であるため、売却損益の金額は、変動する可能性があります。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得の建物については定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債の会計処理

社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区別せず、普通社債の発行に準じて処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式で行っております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書関係）

「3. 追加情報」に記載のとおり、当社が保有する「L I X I L」商標に関するロイヤルティの請求を開始したことに伴い、営業収益として新たに「ロイヤルティ収入」を計上しております。これに伴い、営業収益に対応する費用として商標の保有・開発・維持などに関する費用を計上したため、従来の表示「営業費用／一般管理費」を「営業費用」として表示しております。

3. 追加情報

当社は、ガバナンス強化と経営の効率化を目的として、2018年3月に株式会社LIXILから海外子会社株式の現物配当を受領しております。これを受けて、当事業年度より純粋持株会社としての機能を見直し、株式会社LIXILが従来担っていた海外子会社管理機能を含む経営管理機能および当社が保有する「LIXIL」商標の保有・開発・維持に関する機能を引き継ぐとともに、株式会社LIXILとの間で業務委託契約を締結し、株式会社LIXILに当該業務を委託しております。

経営管理機能については、従来、子会社に対して請求していた経営分担金制度を従事割合の観点から費用配賦する方法に改めたことに伴い、一般管理費の控除項目として計上していた経営分担金収入を、株式会社LIXILへの業務委託料から控除する形で計上するように変更しております。また、「LIXIL」商標の保有・開発・維持に関する機能については、子会社に対しロイヤルティの請求を開始しております。

これに伴い、一般管理費のうち控除項目であった経営分担金収入は前事業年度から3,049百万円減少し、業務委託料は株式会社LIXILへの業務委託料から子会社への請求額を控除した5,421百万円に増加しております。また、ロイヤルティ収入は5,172百万円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 10百万円

(2) 保証債務額

下記の関係会社の債権流動化による譲渡高および借入債務に対し、保証を行っております。

LIXILグループファイナンス株式会社 103,436百万円

下記の関係会社の預り債務に対し、保証を行っております。

株式会社LIXIL 173百万円

下記の関係会社の受注工事に係る契約履行等に対し、保証を行っております。

Josef Gartner GmbH 15,761百万円

下記の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

Grohe Holding GmbH 49,513百万円

LIXIL India Sanitaryware Private Limited 622百万円

下記の関係会社の金融子会社等からの借入債務に対し、保証を行っております。

なお、2018年4月に資金調達に関する社内規程を改訂したことに伴い、関係会社の金融子会社等からの借入債務を新たに保証対象としております。

株式会社LIXIL 349,132百万円

Grohe Holding GmbH 61,869百万円

LIXIL GLOBAL MANUFACTURING 21,600百万円

VIETNAM Co., Ltd.

ASD Holding Corp. 14,428百万円

Permasteelisa Gartner Middle East LLC 13,705百万円

Permasteelisa Pacific Holdings Ltd. 10,091百万円

株式会社LIXILリアルティ 9,548百万円

その他関係会社 27,958百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 140,366百万円

短期金銭債務 3,725百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
ロイヤルティ収入	5,172百万円
配当金収入	4,845百万円
その他の営業取引高	6,316百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,122百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	23,223,744株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価差額	2,869百万円
繰越欠損金	2,314百万円
投資有価証券評価損否認	682百万円
関係会社事業損失引当金否認	461百万円
関係会社株式譲渡損繰延	23百万円
その他	499百万円

繰延税金資産小計 6,852百万円

 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △ 809百万円

 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △4,419百万円

評価性引当額小計 △5,228百万円

繰延税金資産合計 1,623百万円

繰延税金負債

 その他有価証券評価差額 △1,189百万円

 関係会社株式譲渡益繰延 △ 939百万円

 その他 △ 108百万円

繰延税金負債合計 △2,237百万円

繰延税金負債の純額 △ 613百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社 L I X I L	所有 直接100%	株式の所有による支配管理、役員の兼任	出向者の受入 (注1)	450	未 払 費 用	35
				業務委託料の支払 (注2)	5,390	未 収 入 金	462
				ロイヤルティの受取 (注3)	5,044	未 収 入 金	445
				グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	349,132	-	-
子会社	L I X I L グループ ファイナンス株式会社	所有 直接100%	株式の所有による支配管理、役員の兼任	資金の貸付 (注5)	133,480	短期貸付金	133,480
				利息の受取 (注5)	681	未 収 入 金	42
				債務保証 (注6)	103,436	-	-
				保証料の受取 (注6)	58	未 収 入 金	4
子会社	ASD Holding Corp.	所有 直接100%	株式の所有による支配管理、役員の兼任	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	14,428	-	-
子会社	Grohe Holding GmbH	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	61,869	-	-
				債務保証 (注6)	49,513	-	-
				保証料の受取 (注6)	47	未 収 入 金	2
子会社	LIXIL GLOBAL MANUFACTURING VIETNAM Co., Ltd.	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	21,600	-	-
子会社	Permasteelisa Gartner Middle East LLC	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	13,705	-	-
子会社	Permasteelisa Pacific Holdings Ltd.	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	10,091	-	-
子会社	株式会社 L I X I L リアルティ	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	グループ内借入金に対する債務保証 (注4)	9,548	-	-
子会社	Josef Gartner GmbH	所有 間接100%	株式の所有による支配管理	債務保証 (注7)	15,761	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社 L I X I L が支給した出向者人件費について、実費精算を行ったものであります。
- (注2) 株式会社 L I X I L との業務委託契約に基づき、業務委託料を算定しております。なお、業務委託料から請求額を控除した純額を記載しております。
- (注3) 株式会社 L I X I L と協議して決定した契約上の料率に基づき算定しております。
- (注4) 2018年4月に資金調達に関する社内規程を改訂したことに伴い、関係会社の金融子会社等からの借入債務を新たに保証対象としております。なお、リスクの度合いを勘案し、保証料は収受していません。
- (注5) 貸出金利は、調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は、当事業年度末の貸付金残高を表示しております。
- (注6) 保証料率は、市場水準およびリスクの度合いを勘案し、合理的に決定しております。
- (注7) 当該保証は、受注工事に係る契約履行等に対する保証であります。なお、リスクの度合いを勘案し、保証料は収受していません。

(2) 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員及び その近親者	潮田 洋一郎	(被所有) 直接3.2%	当社取締役 及び執行役	譲渡制限付株式の割当 (注1)	47	-	-
役員及び その近親者	瀬戸 欣哉	(被所有) 直接0.1%	当社取締役 及び執行役	譲渡制限付株式の割当 (注1)	299	-	-
役員及び その近親者	金森 良純	(被所有) 直接0.0%	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 (注1)	15	-	-
役員及び その近親者	菊地 義信	(被所有) 直接0.0%	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 (注1)	15	-	-
役員及び その近親者	白井 春雄	(被所有) 直接0.0%	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 (注1)	15	-	-
役員及び その近親者	川本 隆一	(被所有) 直接0.0%	当社取締役	譲渡制限付株式の割当 (注1)	15	-	-
役員及び その近親者	松本 佐千夫	(被所有) 直接0.0%	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 (注1) 新株予約権の行使 (注2)	34 35	- -	- -
役員及び その近親者	大坪 一彦	(被所有) 直接0.0%	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 (注1)	29	-	-
役員及び その近親者	Hwa Jin Song Montesano	(被所有) 直接0.0%	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 (注1)	13	-	-
役員及び その近親者	松村 はるみ	(被所有) 直接0.0%	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 (注1) 新株予約権の行使 (注2)	12 23	- -	- -
役員及び その近親者	二瓶 亮	(被所有) 直接0.0%	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 (注1) 新株予約権の行使 (注2)	12 11	- -	- -
役員及び その近親者	金澤 祐悟	(被所有) 直接0.0%	当社執行役	譲渡制限付株式の割当 (注1)	12	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 2018年6月25日の取締役会決議により新たに採用した譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2018年7月17日に割り当てられた譲渡制限付株式について記載しております。なお、取引金額は取締役会決議日の直前営業日(2018年6月22日)の株価2,237円に割当株式数を乗じた金額を記載しております。

(注2) 2012年4月17日の取締役会決議および2013年4月15日の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,636円35銭
(2) 1株当たり当期純利益 3円02銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。